

【2008年1月25日】

京都総評2007年度第2回幹事会第3号議案

## 08 京都国民春闘闘争方針

なくせ貧困・生かそう憲法、今こそ新しい政治の流れを京都から！

### 08 京都国民春闘の意義と位置づけ

1 08春闘は、2007年7月29日投票で行われた参議院選挙の結果とその後の政治状況のもとで、情勢が一層激動する中でたたかわれます。

安倍政権に変わって登場した福田政権は、従来の自公政権の政治姿勢と基本的には変わりはありません。また、福田首相と民主党の小沢代表が密室協議を繰り返し、自民・民主の大連立の協議を行うなど混乱を生じさせてきました。参議院選挙で示された民意に反する動きのもと、国民との矛盾が一層激化し、いつ総選挙が行われても不思議でない情勢のもとで08春闘をたたかうこととなります。

また、京都では2008年2月17日投票で京都市長選挙が行われます。参議院選挙後の京都における大型選挙であり、08春闘前半での大きな政治決戦となります。

こうした情勢のもとで、08京都国民春闘では、経済闘争と政治闘争をしっかりと結合させ、大企業とアメリカ中心の社会から労働者・国民が主人公の社会へ、最低賃金の大幅引き上げと社会保障の充実で「貧困と格差」の是正、憲法の改悪に反対し憲法が暮らしのすみずみに活かされる要求を積極的に掲げてたたかうことが求められています。

2 08春闘の最大の課題は、貧困の解消と格差の是正です。

貧困の最大の原因が雇用破壊にあるという認識のもと、07春闘から秋期・年末闘争にかけて、私たちは、貧困と格差の是正が緊急の課題であるという世論を大きくひろげるとともに、最低賃金の大幅引き上げや労働法制の是正、社会保障の充実などをもとめる様々な取り組みを展開してきました。

とりわけ、臨時国会での最低賃金法の改正に関わって、民主党が、「労働者とその家族の生計費を原則とする」、「時給800円を基本ベースに各地域で積み上げ、全国平均で1000円にする」という内容を盛り込んだ対案を提出しました。結果的には、連合の妨害と自民党との修正協議で内容は後退させられましたが、生計費原則と全国一律最賃制の確立という私たちの要求を取り入れた内容の対案を民主党が提出するというところまで世論をひろげてきたことは事実です。

引き続き、08春闘においても、貧困の解消と格差の是正を最大の課題にし、全国一律の「最低賃金時給1000円」の実現、「企業内最低賃金」の引き上げ、パート労働者の待遇改善、全労連の「働くルール署名」の推進、「最低賃金と公契約、中小企業支援」や「生活保護」、「最低保障年金」の課題での労働組合や国民諸団体との幅広い共同の追求、

自治体や経済団体への要請と懇談など、要求実現にむけて幅広い世論と運動をひろげる取り組みを重視します。

## 08 京都国民春闘での主要日程と統一行動の配置

全労連・08 国民春闘共闘が提起する統一行動の配置、2008年2月17日投票の京都市長選挙という京都の特殊事情、いつ総選挙が行われても不思議でない激動した政治情勢などを踏まえて、08 京都国民春闘の主要日程と統一行動の配置を次のとおりとします。

- 1月25日(金) 京都総評第2回幹事会
- 2月 3日(日) 京都市長選挙 告示日
- 2月17日(日) 京都市長選挙 投票日
- 2月27日(水) 青年部・女性部・パートネット学習交流集会
- 2月29日(金) この日までに要求提出
- 3月 2日(日) 働く女性の京都集会
- 3月 5日(水) 全京都・地域総行動
- 3月 9日(日) 3・9菜の花京都行動
- 3月12日(水) 第1次集中回答日
- 3月13日(木) ストライキを含む第1次全国統一行動/重税反対統一行動
- 3月19日(水) 貧困と格差をなくす京都労働者決起集会
- 4月 1日(火) 組織拡大全国統一行動日
- 4月23日(水) 春闘回答追い上げ・早期解決をめざす第2次全国統一行動
- 5月 1日(木) 第79回全京都統一メーデー
- 5月 3日(土) 憲法記念日
- 5月17日(土) 第3回幹事会
- 5月30日(金) 最賃デー全国統一行動日

## 08 京都国民春闘をたたかう上で留意すべき情勢の特徴

### 1 参議院選挙後の新しい政治状況と要求実現・運動前進の可能性の広がり

昨年夏にたたかわれた参議院選挙では、自公連立政権の憲法改悪、格差と貧困を広げた「構造改革」・規制緩和路線に対して、労働者・国民の“歴史的”と言ってもよい厳しい審判が下されました。選挙の結果、参議院では野党が多数となり、労働者・国民ががんばれば要求を実現することができる“おもしろい、がんばりがいのある”情勢、国民の世論と声が政治を動かすことができる新たな状況が生まれました。事実、1月15日閉会した臨時国会では、被災者生活再建支援法改正案や薬害肝炎被害者救済法が全会一致で可決成立しました。

その一方で、安倍首相の政権投げ出しで誕生した福田内閣は、アメリカ言いなり、大企業べったりという自民党政治を基本的には踏襲しており、国民の多数が反対していたにもかかわらず、新テロ特措法を57年振り2回目と言う衆議院での再議決を強行するという暴挙をおこないました。また、小沢民主党も、自衛隊の海外派兵、消費税増税の

容認という点では自民党と一致しており、「大連立」の密室協議をおこなう、使用者が一方的定めることができる就業規則で賃金・労働条件の改悪を可能ならしめる労働契約法を成立させる、最賃法の抜本改正に背を向ける、与党の新テロ特措法案よりひどい「対案」を提出し、継続審議を主張するなど新テロ特措法の成立に助け舟を出すなど、労働者・国民に背を向ける「大連立」「二大政党制」を志向する動きを重ねました。

08春闘では、政治を動かし要求を実現することができる情勢を生かして、「人間らしく働くルール」の確立を求めるたたかいをいっそう強めることが求められています。

## 2 労働者・国民生活と日本経済の状況 今こそ貧困と格差の是正を！

国税庁調査の民間労働者の年間平均給与は1997年の467.3万円をピークに9年連続して減少し、2006年には434.9万円と32.4万円・6.9%も減りました。08春闘アンケートでは、「生活実感」を「苦しい」「やや苦しい」と答えた労働者は72.4%と約3/4にのぼりました。年収200万以下の労働者は1000万人を越え、ワーキングプアと呼ばれる“まともに働いても生活保護以下の生活をよぎなくされている世帯”は400万とも600万とも言われています。その一方で全企業の経常利益は1997年27.8兆円から2006年の54.4兆円と約2倍に増えていきます（資本金10億円以上の大企業の株主配当は1990年18.8兆円、2006年32.8兆円と1.75倍、役員給与は1990年の1408万円から2810万円と約2倍に）。日本経団連の「2008年経営労働政策委員会報告」でも、「格差と貧困の影」を憂い、「経済の先行きに不透明感がある中、わが国の安定した成長を確保して行くには、企業と家計を車の両輪とした経済構造を実現する必要がある」と述べざるをえない状況に日本経済はあります。低収入の労働者の賃金の引き上げは、消費に直結していくことから、特に、低賃金労働者の賃金底上げを重視することが必要です。さらに、最近の原油高などによる価格引き上げが多方面にわたり、営業とくらしを直撃はじめています。また、4月から改正パート労働法が施行されます。不十分とは言え「フルタイムパート」については「通常の労働者への転換を推進するための措置」を義務化しました。そして、国会答弁では「パート労働法の趣旨を踏まえて、雇用管理の改善をはかっていただくことが望ましい」とし、法に書かれていないことも改善が望ましいとしました。こうした中、08春闘において最賃をはじめとする賃金の底上げ・引き上げ、長時間・過密労働の是正、非正規労働者の処遇の改善と正社員化などをかちとっていくことは、貧困と格差の是正、日本経済の安定的発展にとっても緊急不可欠です。

## 3 京都経済の現状

京都経済は、大企業と地場中小零細企業の明暗がいっそうはっきりしてきています。京滋の上場企業49社の2007年9月の中間決算は、任天堂、オムロン、日本電産、京セラ、村田製作所、島津製作所が過去最高の売り上げとなるなど、8割が増収、6割が増益となりました。一方で、2006年の京都市の事業所数は、2001年に比べて10.1%減少しました。全国平均の6.8%減をはるかに上回る減少率であり、政令指定都市の中では大阪市（13.4%減）、堺市（10.9%減）に次ぐワースト3でした。特に伝

統産業の落ち込みが激しく、1990年と2006年の対比で、1990年を100%とすると、事業所数で41.1%、従業員数で35.4%、年間生産額で24.4%となっています。京都市内の大型店も1994年の145店舗から2004年には2.2倍の312店舗となり、大型店の売り場面積に占める割合は1994年の30.2%から2004年には45.9%と1.5倍化しました。その結果、従業員規模1～9人の零細小売店は1991年を100%とすると2004年には72%にまで減少しました。

以上のことは、京都経済の主役である地場伝統産業、中小企業対策の強化と、雇用の安定化を中心とした雇用対策の強化が、急務であることを示しています。

## 08 京都国民春闘での重点課題と取り組みの方向

### 1 格差と貧困を是正する賃金底上げ、働くルールの確立めざす取り組み

08 京都国民春闘では、産別統一闘争を軸に生計費原則に基づく生活改善重視の積極的な賃金引き上げ、労働条件改善を求める取り組みを重視します。また、その際、職場の労働者の実態や要求、非正規労働者の要求を大切に、「最賃協定」締結運動の強化、非正規労働者の賃金底上げ、改正パート労働法施行をふまえた均等待遇実現、「通常の労働者への転換推進」などの取り組みを重視します。[京都総評としての「2008年春闘における要求基準・初任給・年齢別目標等と賃金底上げのとりくみ」については、別項参照のこと]

職場と地域が一体となって、最低時給1000円の実現や「労働者派遣法」の見直しなど労働法制の改善を求めて、全労連の提起する「新・働くルール署名」の取り組みを積極的にすすめます。労働契約法を理由とした一方的な労働条件の改悪や権利破壊などを職場に持ち込ませない取り組みを重視するとともに、職場の偽装請負や違法派遣を根絶する取り組みをすすめます。同時に、社会保障制度の再構築と新たな負担増に反対する取り組みとして、後期高齢者医療制度の凍結・廃止、最低保障年金制度の確立、生活保護基準の引き下げや消費税増税反対、原油高対策を求めていくなどの取り組みを生活改善闘争として重視して取り組みます。

最低時給1000円以上への引き上げを大きな世論にするため、すべての地域でキャンペーンを展開します。公契約条例の実現の課題も含めて労働組合や事業所訪問活動を展開するとともに、自治体や経営団体との要請・懇談の取り組みを重視します。

働くルールの確立の重要な取り組みの一環として、国鉄闘争や京都農協労組争議、NTT リストラ反対闘争など、あらゆる争議の解決をめざす取り組みを引き続き重視します。

全動労争議団鉄道運輸機構訴訟判決報告会（兼国鉄京都共闘08新春旗びらき・総会）：1月28日（月）午後6時30分～9時、ラポール京都四階第1会議室

NTTリストラ反対・NTTにおける北陸からの労働者を地元に戻す支援共闘会議 結成総会 [1月30日（水）午後6時30分～8時、バンビオ1号館創作室（JR長岡京駅前）] 及び早朝宣伝行動 [1月31日（木）午前8時～8時30分、JR長岡京駅前] とNTT京都支店・NTT西日本本社（大阪）申し入れ行動

08 国鉄闘争・争議支援カンパ運動の推進

08 春闘段階でのたたかいと決意の交流を行うため、春闘段階での第1次回答が出揃

う3月19日(水)に「08 貧困と格差をなくす京都労働者決起集会」をラポール京都二階大ホールで開催します。

青年部・女性部・パートネットの共同したとりくみを重視します。

共同リーフの作成と配布

学習と交流のつどい：2月27日(水)午後7時～9時、ラポール京都四階第8会議室

3・9“菜の花”行動：3月9日(日)午後3時～「大宣伝行動」・四条河原町、午後4時～「パレード」・四条河原町から京都市役所前まで

## 2 教育、医療、福祉など住民要求実現の取り組み

京都社保協に結集して、後期高齢者医療制度の凍結・廃止をはじめ医療・社会保障の充実をめざす取り組みを強化します。

- ・「消えた年金・社会保険庁解体問題」学習会：2月28日(木)午後6時30分～、ラポール京都四階第8会議室、京都総評社会保障部主催

「教育・府民会議」を結集にして、子どもたちの教育環境の充実をはじめとする教育要求実現のため取り組みを重視します。

国保料の引き下げ、生活保護制度の充実、最低保障年金制度の確立、消費税増税反対などの取り組みを住民団体とも共同して取り組みをすすめます。

「地域からワーキングプアをなくそう」、「安心して暮らせる地域をつくろう」などをスローガンに住民要求も取り入れた自治体要求運動を重視します。こうした立場から、3月5日に「全京都・地域総行動」を配置します。とりくみ内容としては、働くツール署名や憲法署名への協力を求める労組訪問活動、公契約条例の制定を求める自治体要請活動などをおこないます。

## 3 憲法改悪に反対し平和と民主主義を守る取り組み

憲法改悪に反対し、「憲法改悪反対署名」を重視して取り組みます。また、引き続き「憲法共同センター」の活動をつよめるとともに、「憲法9条・京都の会」(仮称)を結成する取り組みの成功をめざします。

引き続き「9の日宣伝」など街頭での宣伝活動を重視してとりくみます。

「憲法・共同センター」を軸にし、自衛隊の海外派兵に反対する取り組みを引き続き重視して取り組みます。

憲法改悪に反対する取り組みの節目として、5月3日に開催予定の憲法集会の成功をめざします。

## 4 京都から新しい政治の流れを促進する取り組み

いつ解散・総選挙が行われても不思議でない情勢のもとで、経済闘争と政治闘争をしっかりと結合し、組合員の思想信条・政治活動の自由を保障する立場と要求実現の立場を重視して総選挙闘争にとりくみます。

## 5 組織拡大・強化の取り組み

組織拡大は、日常的に独自に追及する課題であるとともに、たたかいが高揚している時がより組合員拡大がすすみます。すべての単産・地区労協で目標と推進体制を確立し、3月を準備期間、4月と5月を「**08春の組織拡大推進月間**」に設定し、集中的な取り組みを進めます。

正規労働者だけでなく、非正規労働者の組織化を意識的に追求し、**すべての単産と地区労協での「個人加盟ユニオン」の結成と拡大強化**をめざします。また、それぞれの職場でパート・非正規労働者の組織化をすすめるとともに、「京都パート・非常勤ネット」の活動強化をめざします。

次世代を担う役員や活動家の育成をめざし、すべての単産と地区労協が08春闘の中で教育・学習活動に積極的に取り組みます。

(以上)